

## 入札公告

令和8年度財産管理システム運用保守等委託業務について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

入札参加を希望する者は、下記により、別紙「入札参加申請書」（以下「申請書」という。）を作成し、令和8年3月17日（火）までに担当課に提出してください。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

令和8年度財産管理システム運用保守等委託業務

#### (2) 委託概要

令和8年度財産管理システム運用保守等委託業務仕様書のとおり。

#### (3) 履行期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 高知県内に、本店、支店もしくは営業所を有する者であること。

(5) 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

### 3 入札及び開札

#### (1) 契約条項を示す場所、及び問い合わせ先

郵便番号 780-8570 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号 高知県本庁舎 1 階

高知県総務部管財課 財産管理担当 濱田

電話番号 088-823-9323

F A X 番号 088-823-9254

E-mail : 110801@ken.pref.kochi.lg.jp

#### (2) 質疑事項

質疑事項がある場合には、別紙「質疑書（様式 2）」により令和 8 年 3 月 13 日（金）午後 1 時までに（1）の場所に電子メール又はファクシミリ（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

なお、質疑書に対する回答は、令和 8 年 3 月 18 日（水）までに高知県公開ホームページ内の管財課ページに掲載するものとする。

#### (3) 入札書の記載内容等

ア 別紙様式の入札書には、次に掲げる事項を記載すること。

(ア) 入札書提出年月日

(イ) 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者氏名）及び会社印・代表者印の押印（外国人の署名含む。以下同じ）

(ウ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名)並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名及び押印

(エ) 入札金額

(オ) 契約件名又は対象

イ 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札金額の訂正はできない。

ウ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

#### (4) 申請書の提出方法

令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 5 時までに、別紙「一般競争入札参加申請書」（様式 1）、「業務実績証明書」（様式 1-2）を、直接持参により 3 の（1）の場所に提出すること。

#### (5) 申請書の審査結果に関する事項

申請書の審査結果は、一般競争入札参加通知書により通知する。

また、申請書を提出した者のうち当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

通知予定日 令和 8 年 3 月 18 日（水）

(6) 入札書の提出方法

持参により提出することとし、(7)の日時、場所において投函すること。郵送、メール、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

なお、代理人による入札の場合は事前に委任状を提出すること。

(7) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月25日(水)午前11時

郵送による入札は、認めない。

イ 場所

高知市丸ノ内1丁目2番20号 本庁地下第3会議室

(8) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

4 入札保証金

高知県契約規則(昭和39年規則第12号)第9条及び第10条の規定による。

5 最低制限価格

無

6 開札の方法

開札は、3の(7)の日時及び場所において入札参加者等の立会いで行う。入札参加者等は、すべての者が立ち会うこと。

開札した結果、落札となるべき入札がない場合は、再度の入札(最多2回)を行う。入札に必要なもの(委任状、印鑑等)を持参すること。

7 落札者の決定

(1) 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(3) 入札価格が予定価格を超える場合は、7の要領で再度入札を行う。

(4) 再度入札(合わせて3回の入札)を行っても、なお予定価格を超える場合は、最低価格者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

8 契約保証金

高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。

9 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

10 契約条項

別添委託契約書（案）のとおり

11 その他

- (1) 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札要領を承知すること。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (3) 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え、訂正等は認めない。
- (4) 令和 2 年度財産管理システム開発設計書及び運用マニュアルは、公示の日から令和 8 年 3 月 17 日（火）（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 2 条に規定する休日を除く。）午後 5 時（正午から午後 1 時までの間を除く。）までの間、高知県総務部管財課において閲覧することができる。なお、閲覧する場合は、事前に電話又はメールで連絡し、閲覧日時の指示を受けること。
- (5) 令和 8 年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件手続きについて停止等を行うことがある。